

# 上越民商ニュース

発行

上越民主商工会  
上越市栄町七ー七  
電話 025-524-4816  
FAX 025-524-3298

2025 年  
10月13日  
No.1548

参加者142名！



「高田夜の街

オリエンテーリング」

楽しく新しいお店発見。

10月3日に、第10回「高田夜の街

オリエンテーリング」

が仲町で開催され、

16店舗が出店し、142

名が参加しました。

コロナ禍後でも、な

かなか景気回復が厳

しい飲食店を応援し

ようと、実行員会を

立ち上げ、開催しまし

ただいたお客さんに、「知らないお店

を発見してもらい、リピーターになっ

てもらう事」が狙いです。



2時間で3店舗(ワンドリンクとつ

まみを提供)を回り、集合時間に会場

に帰って来て、飲食店から提供された

景品や、「現金」が当たるくじ引きが

あり、当たり番号が読み上げられるた

びに大きな歓声が上がっていました。

5年ぶりということもあり、「待つ

ていました。」「楽しみにしていまし

た。」と参加者からの

声。また、「久しぶり

」等のやりとりが、

あちらこちらと聞こえ、

楽しい2時間を過

していました。

実行員会では「今回

開催して良かった。来年もぜひ開催し

たい。」と抱負を述べていました。



「自主申告サポーター学校」に

みんなで参加しましょう！

今年もあとわずかとなりました。

税務行政のデジタル化とともに、調査

と徴収が強化化しています。

対策の基本は「自主記帳・自主計算・

自主申告」です。ぜひ、支部の役員さ

んや会員さん同士で誘い合い、一緒に

学習しましょう。

日程は以下の通り

10月15日(水)

① 10月15日(水)

「自主記帳・自主計算

活動と3.13統一行動の発

展」

・各地の実践報告

② 10月22日(水)

「消費税、インボイス対策の留意点

と2025年の主な変更点

・講師 税理士・関本俊子さん

③ 11月25日(火)

「例題で学ぶ確定申告書の仕組みと

税金計算」●所得税

・講師 全商連税対部員

④ 11月26日(水)

「例題で学ぶ確定申告の仕組みと税

金計算」●消費税

・講師 全商連税対部員

\*開催時間は19時〜20時30分まで

\*会場は、民商会館3階で(ZOOM)

「業者婦人決起集会」に

参加してきました。

9月24日に東京・日比谷音楽堂で開

催された第19回「業者婦人決起集会」

に、婦人部代表で岩

佐さん(遊漁船)と

事務局金井が参加

してきました。

午前は、地元国会

議員の梅谷守・米山

隆一両衆議院議員

の事務所を訪問して来しました。あいに

く二人とも事務所には居ませんでした

が、秘書が対応してくれ、私たち業者

婦人の実態を話して来しました。皆さん

から書いてもらった、「所得税法56条

廃止」「消費税・インボイス廃止」の

署名も受け取ってもらいました。午後

は、全国から900名が参加し、各地の活

動報告をし合い、元気づけられました。

集会終了後、銀座まで元気づけ、デモ

行進をして来しました。



パソコン学習会に参加を！

入力が終わっていても参加して

ください。

10/15(水) 午後1時30分〜

11/19(水) 午後1時30分〜

※12月からは、決算学習会となります。  
後日、日程をお知らせします。

《最低賃金が改定されます》

10月2日から、新潟県の最低賃金が  
変わります、

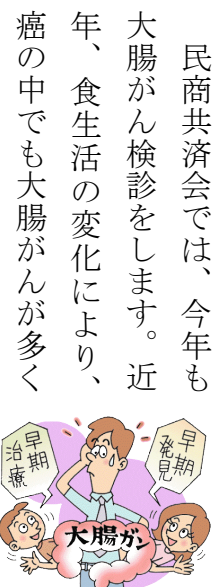
1時間/1,050円

となります。パート・アル  
バイトを雇用している事業  
所は気を付けて下さい。



共済会より

大腸がん検診の受診を！



民商共済会では、今年も  
大腸がん検診をします。近  
年、食生活の変化により、  
癌の中でも大腸がんが多く  
なっています。一年に何回受けても大  
丈夫です。民商の検診で、再検査とな  
り、「早期発見できた。」との声が毎  
年聞かれます。

この機会に、是非受診してください。

◎共済会加入者・・・「無料」

◎その他の方・・・「500円」

◎申し込み締切・・・11月14日(金)

※詳細については別紙チラシ折込

◎インフルエンザ補助金があります。

今年もインフルエンザが流行しそ  
うです。インフルエンザの予防接種を受  
けた、共済会加入者の皆さんを対象に、  
千円の補助を出します。

受けた方は、領収書のコピーを持参  
し、申請して下さい。

◎検診補助金もあります。

健康診断を受けた方も、共済会補助  
金の申請をしてください。(補助には上  
限があります。)

申請には、領収書をご持参ください。

\*事務所が留守になります。

10月21日(火)、事務局員学習会の  
為、午後から留守になります。